

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																		
東京法律公務員専門学校杉並校		平成8年10月4日	豊重 一成		〒166-8567 東京都杉並区高円寺北3-4-21 (電話) 03-3336-8552																		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																		
学校法人 立志舎		平成10年10月30日	塚原 一功		〒130-8565 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403																		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																	
文化・教養	法律専門課程	法律学科			平成25年文部科学省告示第3号	-																	
学科の目的	本学科では、公務員試験の一般教養科目のほか憲法、民法、行政法などの専門科目を併せて学習し、国家公務員総合職・一般職(大卒程度)、地方公務員上級・中級試験などの合格を目指し、国家および地方の行政機関において貢献できる人材の育成を目的とする。																						
認定年月日	平成31年3月5日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1,720時間	1,780時間	2,440時間	0時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	54人	0人	7人	6人	13人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は秀・優・良・可・不可の5つに分け不可を不合格とする。成績評価は期末試験、授業期間中に実施するテスト、出席などを総合的に判断する。																		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月16日～8月31日 ■冬季:12月16日～1月6日 ■春季:3月16日～4月1日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が規定の授業時間数に達すること。なお、教育課程に定められた必修科目についてはすべて取得することを要する。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話での対応、保護者との綿密な連絡等 匿名での電話相談も可能な学生相談室を設置し、年4回保護者、学生に連絡先を周知している。また、クラス担任は学生との面談を通じて不安や悩みの解消をしている。			課外活動	■課外活動の種類 ゼミ旅行、球技大会、総合体育祭、北海道ツアー、硬式野球選手権大会、官公庁説明会、学内就職セミナー、合格祝賀会、就職出陣式等 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 防衛省防衛装備庁、三鷹市、千葉県、千葉県警、防衛省陸上自衛隊等 ■就職指導内容 新入生就職セミナーで早期の意識付けをし、学内就職セミナー・官公庁説明会で企業・官公庁研究、情報収集を行ったうえで学生、担任、就職部担当者と三位一体で就職活動を行っている。			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																		
	■卒業者数 : 9 人 ■就職希望者数 : 8 人 ■就職者数 : 8 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 88.9 % ■その他 :				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文章読解・作成能力検定3級</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>教養知識検定1級</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>日本漢字能力検定2級</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	文章読解・作成能力検定3級	③	8人	8人	教養知識検定1級	③	11人	10人	日本漢字能力検定2級	③	8人	7人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
文章読解・作成能力検定3級	③	8人	8人																				
教養知識検定1級	③	11人	10人																				
日本漢字能力検定2級	③	8人	7人																				
	(令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日 時点の情報)																						
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 ■中退率 14.2 % 令和3年4月1日時点において、在学者35名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者30名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、病気、家庭の事情、コロナ感染の不安 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室の設置、郵送による保護者あての出席状況報告等																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有) 無 特別奨学生試験(筆記試験及び書類選考)、特待生制度(資格取得、経歴、スポーツ実績)、学費延納制度(修業年限内)、東日本大震災・熊本地震等による学費減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 (有) 非給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有) 無																						
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.suginami-horitsu.ac.jp/">http://www.suginami-horitsu.ac.jp/</a>																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

官公庁・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、官公庁・業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。法律分野においては、法律関係の問題が日々刻々と変化しているため、実社会で利用されている実践的な知識を修得するために官公庁・業界団体等からの意見を活かしたカリキュラムの改善が重要である。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに設置する。教育課程編成委員会は、業界関係者、有識者および学園職員で構成する。
2. カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校、関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

東京法律公務員専門学校杉並校  
令和4年2月1日現在

名前	所属	任期	種別
外山 公美 氏	NPO法人政策マネジメント研究所 理事長	平成3年4月1日～令和4年3月31日	①
高橋 一也 氏	横浜市教育委員会事務局 教職員育成課	平成3年4月1日～令和4年3月31日	③
星川 大樹 氏	防衛省・自衛隊 東京地方協力本部 高円寺募集案内所 所長	平成3年4月1日～令和4年3月31日	③
高井 淳 氏	豊島区役所 総務部人事課 人事担当係長(人事制度)	平成3年4月1日～令和4年3月31日	③
豊重 一成	東京法律公務員専門学校杉並校 校長	平成3年4月1日～令和4年3月31日	
田淵 慎也	東京法律公務員専門学校杉並校 教務部課長	平成3年4月1日～令和4年3月31日	
小林 潤一郎	東京法律公務員専門学校杉並校 教務部課長	平成3年4月1日～令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません)  
 ②学会や学術機関等の有識者  
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)  
年2回(8月/12月)  
(開催日時[実績])  
第17回 令和3年8月25日 16:00～17:00 杉並委員会  
第18回 令和3年12月22日 16:00～17:00 杉並委員会

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①WEB試験に対応するカリキュラムの整備
- ②PC実習における文字入力のトレーニングを今後も継続
- ③障害学生支援室などの制度が検討されるのが望ましい

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

官公庁等の業務に関する実践的な授業内容の改善・工夫のために、教育内容に関連するアドバイスや情報提供等の協力が得られる企業、官庁、法律家の方を選定し連携する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・司法書士による不動産の売買契約の講演、演習および相続、遺贈の講演、演習の学修成果の評価にあたっては、司法書士と連携し、講演終了後に講演内容をレポートにまとめさせ、作成していただいた確認テストを実施して成績評価する。
- ・税とは何か、また税が社会を支える仕組み、また適正・公平な税務行政の推進に関する取組については、一般社団法人全国銀行協会と連携し、講演、演習後に作成するレポートによって成績を評価する。
- ・「気遣い・気働き」を通し、社会人として仕事をするために必要な能力についての講演および演習の学修成果の評価にあたっては、株式会社エパーブルーと連携し、講演、演習後に作成するレポートによって成績を評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
職業実務ⅠA	税とは何か、また税が社会を支える仕組みについて理解し、適正・公平な税務行政の推進に関する取組について学ぶ。	杉並区租税教育推進協議会
職業実務ⅠB	不動産取引および相続に関する民法の規定を理解するとともに、その移転登記手続きについて学ぶ。	司法書士・行政書士にしき事務所
職業実務ⅡB	金融犯罪の手口とその発生件数の動向、また、それに対して各関係機関が行っている対策について学ぶ。	一般社団法人全国銀行協会
職業実務ⅡC	気遣い・気働きを通した社会人としてのスキルを習得する実践的な授業を行い、社会人になるにあたっての心構えについても学習する。	㈱エバーブルー
職業実務ⅡD	障害者の現状を把握した上で、ノーマライゼーションやインクルージョンといった適切な障害者福祉のあり方を理解することを目標とする。障害者の現状や実態を示しながら、障害者差別解消法における「合理的配慮」の具体例について、実務に基づいた授業を行う。	弁護士・石坂総合法律事務所

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 法律関係の問題も日々刻々と変化しており、法律の専門知識を教育する本学の教員も実社会で利用されている実践的な知識を修得する必要がある。そして、修得した知識を常に教育に活かすことを目的として定期的に研修・研究を行う。なお、授業および学生に対する指導力等の修得向上のための研修等も定期的に行っていく。教員に対する研修に関しては、教員研修規程に定められている。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「コロナ禍における家族の諸相と法」(連携企業等:日本法政学会)

期間:令和3年11月27日実施 対象:法律学科の教員

内容:授業科目である「社会学」「民法」に係る授業の講義能力向上のため、日本法政学会と連携し、「日本法政学会総会・シンポジウム」に参加した。本学科専任教員の代表者を参加させ、後日、本学科常勤教員全員を対象とした勉強会を行い、民法と児童虐待の問題点や刑事政策的観点からみる家庭内における性的虐待に関する知識を習得した。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「『人権問題の正しい理解と認識』」(連携企業等:東京都人権啓発センター)

期間:令和4年2月25日実施 対象:法律学科に所属する全教員

内容:職場ハラスメント・セクハラ・パワハラ・アカハラの各ハラスメントの発生要因について理解を深め、その具体的事例を通じて、各ハラスメントの防止対策について学ぶ。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「研修名は未定」(連携企業等:司法書士・行政書士にしき事務所)

期間:令和4年12月頃実施予定 対象:法律学科の教員

内容:司法書士による講義およびグループ討論により実社会で利用されている実践的な知識を修得する。

研修名「研修名は未定」(連携企業等:石坂総合法律事務所)

期間:令和5年3月頃実施予定 対象:法律学科の教員

内容:弁護士による講義および質疑応答により教育現場における諸問題について法律の見地から考察し、授業および学生に対する指導力の向上を図る。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権問題の正しい理解と認識」(連携企業等:東京都人権啓発センター)

期間:令和4年12月実施予定 対象:法律学科に所属する全教員

内容:東京都人権啓発センターの講師の講義により人権問題の正しい理解と認識を図る。

### 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でもとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため、学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、目的、育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か(特色は設けているか?)</li> <li>・理念、目的、育成人材、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか</li> <li>・各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li> </ul>
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>・人事、給与に関する制度は整備されているか</li> <li>・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>・教育活動に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・職員的能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11)国際交流	評価していません

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画を検証するために、学校関係者評価委員会を開催し企業等の役員、職員の方から指摘を受けた点について次の改善をしてきた。

①学生による授業評価アンケートを実施し、学生からの意見を取り入れ授業の改善に取り組んできた。授業評価アンケートの実施は授業システム見直しのための資料としてとても有効である。また、普段から他の教員も教室に入って見学している。

②法令遵守規定、個人情報保護規定、プライバシーポリシーを設定し、きめ細かい対応ができるようにした。「学生から信頼され支持される学校づくり」を基本方針に、職員には毎年人権研修の受講を義務付けるとともに、その他必要に応じて研修等に派遣したり、資料を配布するなど、法令設置基準を遵守するための施策を実施している。また、学生に対しても法令、道徳指導を適宜実施している。

③人事考課制度の概要を記した文章を整備した。また、公務員試験指導、資格試験指導、対外活動などで顕著な成果を収めた者はその都度表彰している。さらに、昇進試験時に人事考課をしている。

④法律学科では、各省庁や他の国家公務員および地方公務員に合格しており、学習成果が出ていると評され、また大卒程度の試験を目指すことができるというところは学生にとって大いに魅力的だとの提言があった。今後も学生が難関の試験に合格し、自らの未来を切り拓いていく力をつけるように指導する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
			令和4年5月31日現在
名前	所属	任期	種別
石井 千代枝 氏	社会保険労務士法人有賀事務所	令和4年4月1日～令和5年3月31日	卒業生
井野崎 徹也 氏	立志舎高等学校 教諭	令和4年4月1日～令和5年3月31日	高校関係者
中本 正幸 氏	株式会社新聞ダイジェスト社 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日	企業等委員
西山 玲央 氏	株式会社REV. 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日	企業等委員
野澤 政伸 氏	榎真法律事務所 弁護士	令和4年4月1日～令和5年3月31日	企業等委員
星川 大樹 氏	防衛省・自衛隊 東京地方協力本部 高円寺募集案内所 所長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	企業等委員
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期			
(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ) URL: <a href="http://www.suginami-horitsu.ac.jp/">http://www.suginami-horitsu.ac.jp/</a> 公表時期: 毎年5月下旬			
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」			
関係			
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針			
官公庁・企業等の関係者が本学全般についての理解を深めるとともに、官公庁・企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。			
(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの項目	学校が設定する項目		
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の特色(ホームページ、入学案内書) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革(ホームページ、入学案内書)		
(2) 各学科等の教育	設置学科、収容定員(ホームページ) カリキュラム、授業方法(ホームページ、入学案内書) 目標資格、検定(ホームページ、入学案内書) 公務員合格実績(ホームページ、合格速報) 主な就職先(ホームページ、就職速報)		
(3) 教職員	教職員数(ホームページ)		
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取り組み支援(ホームページ、入学案内書)		
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況(ホームページ、入学案内書) 課外活動(ホームページ、入学案内書)		
(6) 学生の生活支援	学生相談室、就職相談室(ホームページ)		
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(ホームページ、募集要項) 活用できる経済的支援措置の内容等(ホームページ、募集要項)		
(8) 学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書、資金収支計算書(ホームページ)		
(9) 学校評価	自己点検評価報告書(ホームページ)		
(10) 国際連携の状況	なし		
(11) その他	なし		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 情報提供方法			
URL: <a href="http://www.suginami-horitsu.ac.jp/">http://www.suginami-horitsu.ac.jp/</a>			

授業科目等の概要

(法律専門課程法律学科) 令和4年度															
分類	必修	選択必修	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
			○ 社会科学概論Ⅰ	法学および政治・経済分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。	1前	40	2	○			○	○			
			○ 社会科学概論Ⅰ	法学および政治・経済分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。	1前	60	3	○			○	○			
			○ 人文科学概論Ⅰ	日本の歴史の展開を世界的視点に立って理解し、日本の文化・芸術および思想等の特色についての理解を目指す。また、ことばと漢字についての読み方、意味、書き方、使い方等を学習し、実力を養成する。	1前	40	2	○			○	○			
			○ 人文科学概論Ⅰ	日本の歴史の展開を世界的視点に立って理解し、日本の文化・芸術および思想等の特色についての理解を目指す。また、ことばと漢字についての読み方、意味、書き方、使い方等を学習し、実力を養成する。	1前	100	5	○			○	○			
			○ 自然科学概論Ⅰ	数学の基本概念や原理・法則の理解および事象を数学的に考察し、処理する能力を高めることを目指す。	1前	40	2	○			○	○			
			○ 自然科学概論Ⅰ	数学の基本概念や原理・法則の理解および事象を数学的に考察し、処理する能力を高めることを目指す。	1前	60	3	○			○	○			
			○ 社会科学概論Ⅱ	法学および現代社会について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。	1後	40	2	○			○	○			
			○ 人文科学概論Ⅱ	世界全体を総合的にとらえ、古代・中世・近代(近世)についての歴史の理解を目指す。また日本および世界の哲学思想・文学芸術を総合的に学習する。	1後	40	2	○			○	○			
			○ 人文科学概論Ⅱ	世界全体を総合的にとらえ、古代・中世・近代(近世)についての歴史の理解を目指す。また日本および世界の哲学思想・文学芸術を総合的に学習する。	1後	80	4	○			○	○			
			○ 自然科学概論Ⅱ	物理・化学・生物・地学に関する基本的な知識の理解を通じて、相互の関係を横断的に理解し、公務員試験合格に必要な知識を身に着ける。	1後	60	3	○			○	○			
			○ 自然科学概論Ⅱ	物理・化学・生物・地学に関する基本的な知識の理解を通じて、相互の関係を横断的に理解し、公務員試験合格に必要な知識を身に着ける。	1後	80	4	○			○	○			
			○ 現代国語	すべての常用漢字を理解し、文章の中で適切に使える能力を身につけ、漢字能力検定合格を目指す。	2後	80	4	○			○	○			
			○ 現代国語	すべての常用漢字を理解し、文章の中で適切に使える能力を身につけ、漢字能力検定合格を目指す。	2後	100	5	○			○	○			









	○	文章研究Ⅲ	現代文・古文・漢文・英文等の文章に対する読解力・内容把握力・構成力等の総合的理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	40	2		○	○	○									
	○	数的推理演習	数による推理力・判断力や処理能力及び数学的な計算力を中心とした数的推理の領域の基礎力をより一層深いものにするために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	80	4		○	○	○									
	○	判断推理演習	文章・記号・図形等による推理力・判断力を中心とした判断推理の領域及び平面・立体図形・軌跡等による視覚能力・想像力を中心とした空間把握の領域の基本を養うことを目指し、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	80	4		○	○	○									
	○	資料分析演習	統計資料により判断力・計算力等の資料解釈の領域の基礎力を養うことを目指し、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	40	2		○	○	○									
	○	資料分析演習Ⅰ	統計資料により判断力・計算力等の資料解釈の領域の応用力を身につけ、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	1 後	40	2		○	○	○									
	○	資料分析演習Ⅱ	統計資料により判断力・計算力等の資料解釈の領域の応用力を身につけ、より頻出度の高い分野について種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	40	2		○	○	○									
	○	科目の横断学習Ⅰ	科目ごとの基礎的な学習を終えた後、複数の科目にまたがる公務員試験の実践的な問題について詳細な研究を加え、類題の演習をする。	2 前	60	3		○	○	○									
	○	憲法概論Ⅰ	日本国憲法の基本的理解を目指す。憲法総論、基本的人権及び統治機構のそれぞれの条文に関連する基本的な争点の考察を通して憲法規範の具体的な意味を理解する。	1 前	60	3		○	○	○									
	○	憲法概論Ⅰ	日本国憲法の基本的理解を目指す。憲法総論、基本的人権及び統治機構のそれぞれの条文に関連する基本的な争点の考察を通して憲法規範の具体的な意味を理解する。	1 前	80	4		○	○	○									
	○	経済学Ⅰ	国民経済計算、国民所得の決定、消費の理論、IS-LM分析、財政政策と金融政策インフレーションと失業等、マクロ経済学の基本構造についての理解を目指す。	1 前	40	2		○	○	○	○								
	○	経済学Ⅰ	国民経済計算、国民所得の決定、消費の理論、IS-LM分析、財政政策と金融政策インフレーションと失業等、マクロ経済学の基本構造についての理解を目指す。	1 前	80	4		○	○	○	○								
	○	経済学Ⅱ	完全競争市場における消費者の行動および企業者の行動、部分均衡分析と一般均衡分析、不完全競争市場における企業者の行動、市場の失敗、国際貿易等、ミクロ経済学の基本構造の理解を目指す。	1 前	20	1		○	○	○	○								

○	経済学Ⅱ	完全競争市場における消費者の行動および企業の行動、部分均衡分析と一般均衡分析、不完全競争市場における企業の行動、市場の失敗、国際貿易等、ミクロ経済学の基本構造の理解を目指す。	1 前	40	2	○			○		○		
○	民法概論Ⅰ	総則及び物権法に関する、民法第1編、第2編の各条文の意義・要件・効果を分析・整理するとともに、各条文の解釈において生起する重要問題について、判例および通説的な見解の考察をすすめ、よって総則・物権法の基本的知識および体系的思考の修得を目指す。	1 前	60	3	○			○		○		
○	民法概論Ⅰ	総則及び物権法に関する、民法第1編、第2編の各条文の意義・要件・効果を分析・整理するとともに、各条文の解釈において生起する重要問題について、判例および通説的な見解の考察をすすめ、よって総則・物権法の基本的知識および体系的思考の修得を目指す。	1 前	80	4	○			○		○		
○	民法概論Ⅱ	債権法及び家族法に関する、民法第3編、第4編、第5編の各条文の意義・要件・効果を分析・整理するとともに、各条文の解釈において生起する重要問題について、判例および通説的な見解の考察をすすめ、よって債権法・家族法の基本的知識および体系的思考の修得を目指す。	1 後	40	2	○			○		○		
○	民法概論Ⅱ	債権法及び家族法に関する、民法第3編、第4編、第5編の各条文の意義・要件・効果を分析・整理するとともに、各条文の解釈において生起する重要問題について、判例および通説的な見解の考察をすすめ、よって債権法・家族法の基本的知識および体系的思考の修得を目指す。	1 後	80	4	○			○		○		
○	行政法概論Ⅰ	行政法総論および作用法についての基本的事項の理解を目指す。行政行為、行政行為以外の行政の行為形式、行政上の義務履行確保の手段等を中心に講義を展開する。	1 前	20	1	○			○		○		
○	行政法概論Ⅰ	行政法総論および作用法についての基本的事項の理解を目指す。行政行為、行政行為以外の行政の行為形式、行政上の義務履行確保の手段等を中心に講義を展開する。	1 前	40	2	○			○		○		
○	行政法概論Ⅱ	行政救済論および組織法についての基本的事項の理解を目指す。行政の組織、国家補償、不服申立て及び行政事件訴訟等を中心に講義を展開する。	1 後	40	2	○			○		○		
○	行政法概論Ⅱ	行政救済論および組織法についての基本的事項の理解を目指す。行政の組織、国家補償、不服申立て及び行政事件訴訟等を中心に講義を展開する。	1 後	80	4	○			○		○		
○	専門科目復習Ⅰ	公務員試験に出題される憲法、民法、行政法、経済学の演習を行う。	1 後	20	1	○			○		○		
○	専門科目復習Ⅱ	公務員試験に出題される憲法、民法、行政法、経済学、政治学、行政学、経営学、財政学の演習を行う。	2 前	60	3	○			○		○		
○	社会学	社会関係における地位と役割、階級と階層、家族、都市と農村、および社会変動等についての理解を目指す。	2 前	20	1	○			○		○		
○	社会学Ⅰ	社会関係における地位と役割、階級と階層、家族、都市と農村、および社会変動等についての理解を目指す。	1 後	20	1	○			○		○		



	○ 行政法演習Ⅰ	行政の意義、基本原理、行政の組織、行政行為、行政上の義務履行確保の手段、国家補償、不服申立て及び行政事件訴訟等についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	60	3		○	○	○											
	○ 政治学演習Ⅰ	政治制度、選挙制度、政治権力、イデオロギーと政治意識、政党と圧力団体、国家概念、政治思想、大衆社会とマスメディア等の理解を一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	20	1		○	○	○											
	○ 行政学演習Ⅰ	行政学の歴史・理論、行政権の役割と行政責任、情報公開、行政改革と地方分権等の理解を一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	20	1		○	○	○											
	○ 経営学演習Ⅰ	経営学説全般、伝統的管理論、意思決定論、リーダーシップ論、経営組織全般等についての理解を目指す。種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	20	1		○	○	○											
	○ 経済学演習Ⅱ	完全競争市場における消費者行動および企業者行動の分析、不完全競争市場における企業者行動の分析、市場の失敗等についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	60	3		○	○	○	○										
	○ 政治学・行政学演習Ⅰ	政治制度、選挙制度、政治権力、イデオロギーと政治意識、政党と圧力団体、国家概念、政治思想、大衆社会とマスメディア等の理解を一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。行政学の歴史・理論、行政権の役割と行政責任、情報公開、行政改革と地方分権等の理解を一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	20	1		○	○	○											
	○ 経営学・財政学演習Ⅰ	経営学説全般、伝統的管理論、意思決定論、リーダーシップ論、経営組織全般等についての理解を目指す。種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。予算制度、一般会計予算、財政投融资、地方財政、国庫金制度等財政の仕組みについての理解を深めるため、演習と解説講義を行う。公務員	2 前	20	1		○	○	○											
	○ 公法演習	基本的人権および統治機構についての理解をより一層深めるために、種々の実践問題を通して多角的に検討していく。公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	80	4		○	○	○											
	○ 卒業研究	専門学校での学習の集大成として、就職先の業界研究や官庁研究など各学生がテーマを考え論文を作成する。	2 後	160	8		○	○	○											
合計				95 科目		4,220単位時間( 211単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：学科として履修科目が決定している。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこ